

【正答版】

集団指導の受講結果報告書の確認チェックシートにおける各設問の正答は、下記のとおりです。

対象事業所は漏れなく、集団指導テキストの内容を含めてあらためて確認してください。

令和7年度集団指導資料 確認チェックシート（夜間対応型訪問介護）

	設問	確認回答 (正答)	集団指導テキストの参照 ページ
①	オペレーションセンターを設置する場合には、オペレーションセンター従業者であるオペレーターをサービス提供時間帯を通じて1以上を配置する必要がある。	正しい	P.12
②	オペレーションセンターを設置する場合には、オペレーションセンター従業者として、利用者の面接その他の業務を行う面接相談員を1以上を配置する必要がある。	正しい	P.12
③	随時訪問サービスを行う訪問介護員等を、サービス提供時間帯を通じて1以上を配置する必要がある。	正しい	P.12
④	オペレーションセンター従業者は、利用者の面接及び1月ないし3月に1回程度の利用者の居宅への訪問を行い、利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な相談及び助言を行う必要がある。	正しい	P.17
⑤	オペレーションセンター従業者（オペレーションセンターを設置しない場合にあっては、訪問介護員等）が夜間対応型訪問介護計画を作成する必要がある。	正しい	P.17
⑥	夜間対応型訪問介護計画は、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて作成する必要がある。	正しい	P.17
⑦	夜間対応型訪問介護計画の内容について利用者又は家族に対して説明をし、利用者の同意を得て、当該計画を利用者に交付する必要がある。	正しい	P.17
⑧	原則として月ごとの勤務表を作成し、従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等を明確にする必要がある。	正しい	P.18
⑨	感染症又は非常災害の発生時において、サービスの提供を継続的に実施し、早期に業務を再開するための業務継続計画（BCP）を策定しなければならない。また、従業者に対し、業務継続計画を周知し、必要な研修及び訓練を定期的（年1回以上）に実施する必要がある。	正しい	P.32
⑩	感染症の予防及びまん延防止のため、次の措置を講じる必要がある。 i. 感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を開催（おおむね6月に1回以上）するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること。 ii. 平常時の対策及び発生時の対応を規定した感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。 iii. 感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的（年1回以上）に実施すること。	正しい	P.33
⑪	虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じる必要がある。 i. 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的で開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること。 ii. 虐待の防止のための指針を整備すること。 iii. 虐待の防止のための研修を定期的（年1回以上）に実施するとともに、新規採用時にも必ず当該研修を実施すること。 iv. 上記に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置くこと。	正しい	P.31